

平成29年10月27日

各 位

掛川市危機管理課

防災対策としての「感震ブレーカー」の普及について（お願い）

秋冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、市の防災行政につきまして、御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

掛川市では、地震の発生後に発生する通電火災を防止することで、市民の生命・身体・財産を守るため、本年度より「感震ブレーカー」を設置する家庭に、設置費の一部を補助する制度をスタートさせました。

つきましては、顧客の皆様にも、「感震ブレーカー」の設置効果や補助制度をご紹介していただき、普及に御協力をお願い申し上げます。

【補助の概要】

① 対象となる製品

通電火災を防止することを目的に設置するブレーカーのうち、

- ・ 一般財団法人日本配線システム工業会が定める感震機能付き住宅用分電盤の規格に該当するもの（工事タイプ）
- ・ 一般財団法人日本消防設備安全センターの認証を有するもの。

（コンセントからの電気を遮断するものを除く）

② 補助額

- ・ 設置に要する経費の2/3以内（上限：15,000円）
- ・ 新築住宅に、工事タイプを設置する場合は、一律10,000円

③ 申込・問合せ先

市役所 危機管理課 または 大東支所、大須賀支所の地域支援係

担当 掛川市 危機管理課 防災対策係 望月 TEL 21-1131 FAX 21-1168 E-mail kotu-bosai@city.kakegawa.shizuoka.jp
